

令和元年度 第2回長野県労働問題審議会議事録

日 時：令和2年1月31日（水） 13：30～15：30

場 所：県庁議会棟 第1特別会議室

出席委員：

【労働者委員】小松委員、岩崎委員

【使用者委員】加藤委員、水本委員、宮城委員、百瀬委員、小林清素委員

【学識経験者】井澤委員、島村委員、福沢委員、堀江委員

1 開会

上平労働雇用課企画幹

定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第2回長野県労働問題審議会を開会いたします。

お集まりの委員の皆様には、お忙しいところ、本審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会は、今期委員委嘱後、初めての審議会でございますので、会長が選出されるまでの間、私、産業労働部労働雇用課の上平が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本審議会について簡単に説明させていただきます。本審議会は労働問題審議会条例に基づき設置され、労働問題に関する重要事項について調査審議することとされております。本審議会の委員につきましては、審議会委員名簿のとおり労働者を代表する委員、使用者を代表する委員及び学識経験者である委員各5人、計15人の皆様に委嘱申し上げました。審議会委員の任期は2年となりますので、何卒よろしくお願いいたします。また、審議会の会長につきましては、学識経験者である委員のうちから委員が互選いただくことになっております。当審議会は公開で開催させていただいており、会議録は発言者の氏名を明記したうえで、県のホームページにて公表させていただいております。後日公表に先立ち議事録の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に本日の審議会の開催についてご報告します。委員総数15名のうち、労働者を代表する委員2名、使用者を代表する委員5名、学識経験者である委員4名のご出席で、長野県労働問題審議会条例第6条第2項の規定により成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、福田雇用・就業支援担当部長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

福田雇用・就業支援担当部長

雇用・就業支援担当部長の福田雄一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、委員改選後最初の審議会開催となりました。委員の皆様には、ご就任を賜りまして誠にありがとうございます。これから様々な労働雇用の課題につきまして、ご意見・ご提言をお願いすることとなりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年の台風第 19 号災害につきましては、県内産業にも甚大な被害をもたらしたところでございます。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。県では、昨年 11 月に、「暮らし・生業(なりわい)再建本部」、さらに「産業復興支援室」を設置いたしまして、補助金や融資制度をはじめとする復旧・復興支援策の速やかな執行に努めているところでございます。被災された皆様が希望を持って生活と生業を再建していけるよう総力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

なお、最近の経済動向でございますが、昨年 12 月の日本銀行松本支店の発表によります、「長野県経済は、台風 19 号の影響などが見られるものの、緩やかに拡大している」とされているところでございます。また、長野労働局発表の 12 月の県内有効求人倍率は、1.50 倍と依然として高水準で推移をしているところでございまして、引き続き、企業等の人手不足が深刻な状況にございます。

今後、人口減少が進行していく中で、企業には、人材確保の観点からも長時間労働の削減や職場の環境整備等の働き方改革の推進が求められているところでございます。このため、労働界・経済界の皆様のご参画をいただきまして、一昨年 4 月に「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」を立ち上げさせていただきまして、対策の検討を進めているところでございます。年度内に基本的な方針を策定していく所存でございます。

本日は、喫緊の課題でございます、「若者の U I J ターン促進に向けた取組み」を中心に、ご審議いただきたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのお立場から、専門的なご意見や現場の声など、積極的なご意見、ご提言を賜りますことをお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

上平労働雇用課企画幹

続きまして、恐縮ですが、私の方から委員の皆様を着席順にご紹介申し上げます。島村暁代委員、福沢恵子委員、堀江章委員、小松豊委員、岩崎恵子委員、井澤和子委員、加藤恵美子委員、水本正俊委員、宮城恵美子委員。

本日、西澤忠司委員、斉藤直子委員、細尾俊彦委員、高野尾三穂委員は都合によりご欠席でございます。よろしくようお願い申し上げます。

3 議事

(1) 会長選出、会長代理の指名

上平労働雇用課企画幹

それでは、議事(1)会長の選出をお願いしたいと思います。

長野県労働問題審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、「学識経験者である委員のうちから委員が互選する」とされております。この案件の取り扱いについていかがいたしましょうか。

小松委員

事務局に案はありますでしょうか。

上平労働雇用課企画幹

ただいま小松委員から事務局からの案とのご意見がございましたので、事務局案を提示させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

米沢労働雇用課長

それでは、事務局案を提示させていただきます。事務局といたしましては、会長には、元長野県労働委員会事務局長の井澤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

上平労働雇用課企画幹

ありがとうございました。

それでは、井澤会長には会長席へお移りいただき、ごあいさつをいただくとともに、議事進行についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

井澤会長

ただいま会長に選任されました、井澤でございます。委員各位のご協力をいただき、長野県労働問題審議会会長の務めを果たしてまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

昨年の台風第19号災害は、県内産業にも甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、先ほど福田担当部長のあいさつにもありましたとおり、就業促進と働き方改革に関する対策の検討が進められていますが、働き方改革の推進は、人材確保のみならず、誰もが生きがいを持ってその能力を最大限に発揮し、活躍できる社会の実現のためにも、重要であると感じております。本審議会は労使・学識経験者・行政が一同に会し、労使関係、労働福祉、雇用に関する事項等について、委員の皆様が把握されている状況等をご発言いただき、共に課題や方策を検討するよい機会でございます。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後の長野県の労働問題の各施策に反映していくことができますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

会議を進めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長代理を指名させていただきます。それでは、福沢委員に会長代理をお願いしたいと思います。福沢委員、どうぞよろしくお願

いたします。

次に、本日の議事録署名委員を決めさせていただきますが、私からご指名申し上げてよろしいですか。

(異議なし)

ご承認いただきましたので、私からご指名申し上げます。小松委員と小林委員のお二人にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配布してある資料の次第により進めてまいります。

(2) 令和元年台風第 19 号災害対応状況及び産業復興支援について

井澤会長

まず、「(2) 令和元年台風第 19 号災害対応状況及び産業復興支援について」です。

災害対応につきましては、関係者の皆さまそれぞれのお立場から様々ご対応いただいているところですが、長野労働局の対応状況について堀江委員から、続いて県の被災企業等への復興支援について県産業復興支援室からそれぞれご説明をお願いいたします。質疑につきましては、ご説明いただいた後に一括して伺います。それではお願いします。

堀江委員

資料 1 長野労働局における台風 19 号豪雨災害への対応状況 により説明

庄村産業復興支援室長

資料 2 被災中小企業等への復興支援 により説明

井澤会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対するご質問がありましたら順次、ご発言をお願いいたします。いかかでしょうか。

宮城委員

千曲市の宮城商店の宮城と申します。千曲市の弊社も床上 70 センチの被害を受けました。おかげさまで色々な補助金があるということで助けていただけていますが、想定外の災害でやむを得ないと思うのですが、行政や相談員の方からの情報が錯綜することで色々な事が起きました。例えば、車も全部水没してしまったのですが、最初は会社名がついていなかったのがダメとあきらめていて、次に、新車の購入でも補助金の対象となると励まされて、いざ新車を購入しようとしたら、対象にならないと言われてたり、そういうことが凄く辛かったです。こういう緊急事態の時は、例えば県外の過去の事例を参考に県外の専門家の方が相談に乗って下さったりするのですが、今回も同様かと思ちらが誤解をしてしまう事もあります。また、長野県の方は今まで災害が少なかったもので、当事者意識を持ちにくく、現場の悲惨な状況を想像できない発言があったりすると、こちらは被害妄想的に

なっているので、その発言で傷つくことがありました。傷つくのはこちらの勝手ですからいいのですが、情報が違ってしまうというのが辛かった部分です。ただ「望ましい」とはどちらなのか、また、検討中なのか決定なのかという行き違いは、このような緊急事態の時には起こり得ることだと気が付きました。そういうことを経て今は、補助していただけるものも明確になってきましたし、駄目なものも明確になってきましたので良かったと思います。

繰り返しになりますが、やはり被害に遭い、どれほどの被害になるか分からない状況の時に、相談員の方が凄く応援をして下さることも嬉しいのですが、いざ申請となったら「駄目」だったとか気持ちが上がったあとに下がったりしたのは辛かったです。行政や相談職員の方には、想像力を出来るだけ働かせて対応していただければ凄く嬉しいです。そういう中で皆さんが精一杯やって下さったということは、凄く伝わってきましたし、だんだんと誤解が減ってきたこともよかったです。今は、元気にやっております。

被害に遭えば遭うほど強くなれるし、当事者になればなるほど強くなれるし、強くなれば優しくなれると思うので、頑張っていきたいと思っております。引き続き色々とお世話になりますけれどもよろしく願いいたします。

井沢会長

ありがとうございます。今、生のお声だと思しますので、事務局の方も色々大変だとは思いますが、一つの貴重な意見として、よろしく願いしたいと思います。

他に委員さん方よろしいでしょうか。

福沢委員

今の宮城委員の話には、驚いたのですけれども、窓口によって対応が全く違うということですか。例えば「新車を買って良い」というのと、別の時には「それは対応できない」ということがあったというお話だったのですが、それは時期を変えてそういうふうに言われたのですか。それとも場所を変えてということですか。

宮城委員

やはり時期だと思います。最初にアドバイスした方もそう思っていたようですが、解釈の違いかもしれません。しかし、一番の問題は、お互いがお互いの状況を理解できていないことによる誤解かもしれません。こちらの状況がアドバイスして下さる方には分からないので。実は、うちは新車を買って水没したのではなくて、中古車を買って水没していたのですが、そういう情報がないままアドバイスして下さるし、こちらもその情報を伝えてないので、中古車が水没して新車を買えるのかと思いついてしまったりして、そういうコミュニケーション不足のことも多かったです。

それはお互いに。あちらはこちらの被災状況が分からないし、こちらも被災状況を全部説明出来る訳ではないので、その中での行き違いということも多かったです。もしかしたら、ルールが途中で少し変わっていくということも起こっていたのではとは感じたのですが。それは私も、この場で非難することではなくて、止むを得ないことではないかなと思っています。とにかく車もせめて1台は一刻も早く買わなくてはいけなかったのですが、現金がな

いのでリースで買ったなら、購入ならよかったけど、リースは対象にならないということが後で分かりました。アドバイスしてくださった方の中には「リースを解約して買い直したらどうですか」と言って下さる方もいらしたのですが、それも余りに自分自身でみつともないなと思ったりして、諦めたりしました。緊急時ですので、一刻も早く車を買いたいときに、補助して貰えると思っていなかったものが後で貰えると分かったり、リースは駄目だけれど買ってもらえれば補助したのにとというようなことが、毎日、日々刻一刻変わる中で起こりました。

それはどこがいけない、誰がいけないという話じゃなくて、そういうことが起こるということを当事者である被災者も理解していないといけないし、県の方や相談員の方もそういうことがあると想像してお話して下さるとありがたいと思いました。

井澤会長

ありがとうございました。他に何か。

庄村産業復興支援室長

宮城商店様に置かれましては、被災されていることは我々も当初から承知はしております。色々な形の中で応援はしていたつもりですけれども、我々も初めてのことで、難しい局面がずっと続いてきたと思っております。ご容赦いただければと思います。

そのような反省を踏まえまして、先ほど言いましたように、補助金の申請がいよいよ本格化しますので、相談体制ですとか対応の仕方を、もう一回立て直したいということでスタートさせていただきます。その点をご報告したいのと、先ほどご説明しましたが、本年度、地域企業再建支援事業は、当初、販路開拓だけに使う支援制度だったのですが、緊急時の対応、例えば高圧洗浄機をレンタルしないと工場自体を清掃出来なかったとか、色々な企業の皆様方の声をいただきましたので、柔軟に対応が出来るような制度にしたいと思っております。

また、繰り返しになりますけれど、どうしても補助事業ですので、全てを対象と出来ることでないことだけは大変申し訳ないのですが、出来る限り対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

井澤会長

他に何かございますか。

岩崎委員

連合長野の岩崎と申します。この台風の災害につきましては、連合長野も災害ボランティアとして、多くの組合員の皆様と、職場を交代でお休みしながら、現場に入らせていただきました。その間も、職場の方の皆様の理解もいただきながら、ボランティア休暇を上手く使いながら対応をさせていただき、県内では中々これだけ大きな災害が同時発生ということが無かったので、長野地域以外にも佐久穂町ですとか、上田市ですとか飯山、中野からも対応させていただきました。

先ほど、労働局の堀江委員からも説明がありましたように、労働局の審議会で発言をさ

せていただきました。やはり災害時になりますと、全国から何千人という規模の皆様がボランティアにみえますので、個人のボランティアなので、安全に関することは、ボランティア各自が一定程度の用意をしていくのですけれども、公費を入れていただけると、災害の現場で安心しながら作業が出来たと思いますので、そういうところも含めて対応していただければと要望させていただきます。

また、この災害で被災された企業の皆様とも話をさせていただいたのですけれども、経営者の皆様の御努力が、物凄く沢山ありました。一刻も早く再建していただかないと、労働者の生活もありますので、雇用の不安にも繋がってしまいます。経営者の皆さんが陣頭に立って、昼夜を問わず再建に向けて御努力いただいていることにつきまして、敬意を表したいと思っております。

また、今回は冬に向かう時期になってきていましたので、これが6月とか、7月とか暑い時期になりますと、それはそれで安全面の対策というものが必要になってくるかと思えます。今回、そうした点におきましても、まだまだ現場では大変な思いが続いている中ではあります。教訓と言ってはいけませんが、今後、また県内で災害が起きたときに、速やかに対応がとれるようにというお願いをしたいと思っております。

また、これから住宅の再建ですとか、様々な現場の中で復旧、復興という段階になっていきますと、それに伴い生まれる雇用もあるかと思えますが、あくまでも復旧に向けた雇用ということで、一次的な雇用かと思えますので、そうしたところで雇用の質が悪くならないよう要望させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

井澤会長

ありがとうございました。今、各種要望等があったと思いますが、事務局の方でよろしくご対応の方お願いしたいと思えます。

米沢労働雇用課長

県でも今回の災害を振り返って取組をさせていただいておりますので、そこへまたお声を取り入れさせてもらいます。

井澤会長

はい、どうぞ。

宮城委員

この水害で会社自体は被害がありましたけれど、社員が自ら危機管理をやるという体制が、水害後の1か月の間に出来上がったんです。ですから、先程、教訓という言葉がありましたけれども、こういう被害に遭うということは、会社を強くするチャンスだなということが、すごくよく分かりましたし、国や県や市の方とも色々話し合う中で、本当に勉強になりましたし、本当に良い事もいっぱいありました。ですから、逆にこの辛い被害に遭ったことをバネにして良い体制が出来るということを、私達も小さい会社ながら出来ましたし、また全体的にそういう良いことが起きるといいなと、本当に思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

井澤会長

ありがとうございました。

小林委員

今日のメインは他にあるのかもしれませんが、今のお話を聞いて感じたことを少し。正に今、新型ウィルスですとか、考えられないような暖冬ですとか、去年の台風被害もそうですが、百年に一度、千年に一度と言われたものが、多分これから毎年起きてもおかしくない状況になってきていると思います。そういうところでは、企業側からすると今、BCPという事業継続計画を、我々中小企業も、零細もやっておかなければいけないというのが、今回の災害で非常に感じました。だからと言って、具体的に進んでいるわけではないのですが、ハザードマップとかを、正直よくは見えていなかったと。自分のところを見ると、50センチまで浸水する可能性があるかと改めてわかったという事実は、一歩前進しているかなという気がしました。我々企業側も今回の教訓を受けて、準備できるところを、考え出せばきりがないのですけれど、ある程度、今回のような被害を想定して、何かからやっていくかの始めることでもいいと思います。

逆に行政の側では、先程の話ではないのですが、災害発生時は、どうしても混乱してしまいます。今回の混乱を良い教訓にさせていただいて、多分これから起こり得るであろう、ウィルス対策もそうですし、雪不足で、既に被害を被っている色々な箇所があると思いますが、春先には水不足で農業にもかなりの影響が出るのではないかなと思います。これらのことをある程度想定をして、その先も準備をしておかなければいけないということ、早め早めに周知をしていただきたいと思います。今回のケースを、我々企業側、それから行政の方も、是非教訓にして前に進んでいければと思いますので述べさせてもらいました。

井澤会長

ありがとうございました。はい。

百瀬委員

まったく同感です。今年の年始挨拶回りに行ったときに、止水対策を取る事をお考えの社長さんにお話を聞く機会がありました。床を上げることは難しいので、先ず止水板を立てるということ。止水板で自分の工場周りの水の流れを変えることによって水の侵入を防ぐという対策でした。建物というのは色々なところに隙間があって、どこから水が入ってくるのかということ、全部想定して、止水板を立てる対策をとっていきそうですけれども、その企業さん曰く、見積りが出てくるのに半年待ちだったという話です。建物の隙間等をきちんと確認して、対策を打つための提案をして、見積りまでに持っていける業者が少ないということが原因の様です。それと膨大な費用が掛かるので、どこまでやるのかというのが、とても難しい選択だということも出ていました。

私の会社は諏訪にあります。そして諏訪は上川と宮川があって、どちらが氾濫しても、多分諏訪平は水没してしまうと思うのです。ハザードマップからすると、もう水没は

逃れられないのですが、実際にどうしたらいいのか、止水板等の防水見積りをしてくれる業者はどこに頼めればいいのか、実際に見積りしたところで、工場を建てる半額くらいの金額が仮に出てきてしまうと、そのために投資が出来るのかという現実問題です。事前予防をするにしても、大きな資金を持っているわけではないので、そもそも、どういう所と連携して何を相談して、何に手を打てばよいのかというのが、正直、ちょっと霞の中かなという気がいたします。

明らかに、これから災害が増えていく一方だと考えると、起きてからの事よりも起きる事を想定して地域ごとにどんな手を打つのかという事を、広い視野で県の方からアドバイスなり、ある程度想定出来るものをご指導いただけると進めやすくなるか思いますので、そんなことも踏まえて、県の政策の中でお考えいただけたらありがたいと感じております。よろしく申し上げます。

井澤会長

ありがとうございました。たくさんのご提案、ご要望が出ましたので、お取り扱いの程よろしくお願ひしたいと思います。

(3) 経済・雇用情勢について

井澤会長

それでは次に、議事の「(3) 経済・雇用情勢について」に入ります。
事務局からのご説明をお願いします。

宮島産業政策課長

資料3 最近の経済情勢について により説明

米沢労働雇用課長

資料4 最近の雇用情勢について により説明

井澤会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対するご質問がありましたら、順次ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小松委員

よろしいですか。

井澤会長

はい、小松委員お願いします。

小松委員

連合長野の小松です。雇用情勢のところで、今、有効求人倍率が1.5倍ということで高

水準とはいえ、全国との差が今回ちょっと縮まりましたけれども、全国順位は段々下がってきているという事実は見て取れるわけです。その点について数字だけではなくて、他地域との差をどう捉えているかお聞きしたいのと、12 ページの、地域別雇用状況のところ、確かに大町みたいに高いところを見ればそうなのですが、南信は、前年当月比でずっと低い状況と捉えているのですけれども、地域別のこの差は、どういうところに原因があるかを捉まれているようであれば教えていただきたいのですが。よろしくお願いします。

井澤会長

お願いします。

米沢労働雇用課長

プロの前で私が答えていいか分からないのですが、できる範囲でお答えします。前半の方は、県内の産業構造の中で製造業、特に輸出系が多いということが、海外への輸出の影響を受けて、他県よりも少し雇用の面でも影響が出ているかと考えております。もう一つは、もしかするとですけど、季節的に雪の関係、観光の关系到影響が出てきていて、全体的に落ちてきているのが他県よりも大きいかもしれないと、私は考えております。

それから、南信地区が低い水準というのは、個別の企業さんの数字を掴んでいないので、もし労働局さんから情報があればですが。南信方面の比較的大きいところの求人が、少し落ちてきているというか、水準が低くなっていて、特に、対前年の数字で見るとマイナスがずっと続いているので、それが続いているのかと思っております。もし労働局さんからコメントがあれば、お願いします。

堀江部長

この件は職業安定部で担当している部分でもございますので、私の方の発言で、誤解があってはならないので、発言については控えさせていただければと思います。

井澤会長

小松委員さん、よろしいですか。

小松委員

はい。

井澤会長

はい、他にどうでしょうか。

(4) 長野県就業促進・働き方改革戦略会議の検討状況について

井澤会長

それでは続きまして議事の「(4) 長野県就業促進・働き方改革戦略会議の検討状況につ

いて」に入ります。事務局からご説明をお願いいたします。

米沢労働雇用課長

資料5 長野県就業促進・働き方改革戦略会議の取組方針の取りまとめイメージについてにより説明

井沢会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対するご質問がありましたら、順次ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小松委員

この戦略会議は、産業別の分科会と地域別があるのですけれども、この基本方針の中でいくと産業別であったり、課題であったりというのを取りまとめる括りはあるのですけれども、こと地域別のまとめが無いのですけれども、そこはどのような対応でしょうか。

井澤会長

はい、お願いします。

米沢労働雇用課長

おっしゃる通り、地域10広域で地域別の回答をいただいております意見については、本会の方でその内容について集約をしたもので、この基本方針の中に取り込んでいきたいなと考えておりますが、一方で、地域別の個別課題といいますか、個別の取組みもしていただいているのが現状ですので、はっきりと今こう言う形で私の方からは言えないのですが、地域別編のような形で、この本体の後の方に資料が付いてくるかと考えております。

井澤会長

小松委員。

小松委員

その資料が付いてくるというのは、基本方針の後ろに付いてくるのか、アクションプランでしょうか。基本方針とアクションプランは見ているタイムスケジュールが違う訳ですよ。そうすると、喫緊にやらなくてはいけないアクションプランの中にも地域別のものがあり、というようなイメージなのですかね。もっと大括りのすべてのベースの中に地域というものがあるとか、どちらなのでしょう。

米沢労働雇用課長

考えているのは基本方針の方で、アクションプランは地域のものも全部含めてアクションプラン一塊で作っていくのではないかと考えておりますが、ご議論を進めていただいて

いる戦略会議の中でもお図りしながら、そういう方向で我々は進めて行ければと思っております。

井澤会長

よろしいですか、他にございますでしょうか。岩崎委員お願いします。

岩崎委員

すみません。就業促進・働き方改革戦略会議の検討状況ということで、こちらの労働問題審議会の中で経過をご説明いただいたと思います。審議会には、色々な産業の団体の方ですとか、労働側も連合も入らせて頂いていますが、今のこの段階で、取りまとめのイメージと年度内に作成ということだけで、どこまでどういう内容が、この会議では全く分かりません。この審議会をもう少し有効にということであれば、事務局の皆様も大変かと思うのですが、もう少し資料をお出しただけると、審議会でも戦略会議で話し合われている基本方針を更に補強したりですとか、違う課題もあるという意見を反映させていただくとか、それぞれの委員さんがお感じになっている現状を、お伝え出来たりするのではないかと考えております。色々な数値が並んでくるとは思っておるのですが、県の皆様、この会議体の皆様が、どうこの現状を捉えていて、どこをどう課題としてピックアップして、県としてこういう風にやっていくのかという、中長期的な方針であればあるほど、課題認識が偏っているのかもしれないという部分も、もしかしたらあるかもしれません。この労働問題審議会の中では、色々な委員の先生達がいらっしゃるんで、話しているのではないかと考えたものですから、この会議にもう少し具体的な方針をお出しただきたいと思いました。すてに取りまとまっているかもしれませんが、次回に向けた要望として挙げさせていただきます。よろしくをお願いします。

井澤会長

はい、ありがとうございます。

この議題というのは、いま岩崎委員さんのご主旨の考え方で出されたのでしょうか、それとも一応、説明を聞き置いていただければいいという趣旨の議題というふうに解釈した方がよろしいのでしょうか。

米沢労働雇用課長

私どもといたしましては、経過のご報告をさせていただくという趣旨が主でございました。ただ、委員からのご指摘の通り、この場でご意見を賜るにあたって経過の、いわゆる経緯部分しかなくて、内容が無いじゃないかということはお指摘の通りかと思っております。戦略会議は、先ほど岩崎委員さんからもございましたとおり、労使の委員さんに加えて行政も入って、丁度同じような構成メンバーで、ただ、団体の代表の方々を主といたしました構成で議論をいただいておりますので、この審議会の委員様方からの意見を反映する、という観点をしっかり持つべきだったなということも、ご指摘の中ではあったと思っております。すみません、議論と議論が重なってしまったときに、私どもとして、どちらを優先していくかということもありますので、それぞれの委員会の位置付けをしっかりと考

えて、また資料の出し方は検討させていただきます。すみませんありがとうございます。

井澤会長

よろしいですか。

岩崎委員

はい。

井澤会長

他に何かございますでしょうか。

(5) 若者のUIJターン促進に向けた取組について

井澤会長

続いて、議事の「(5) 若者のUIJターン促進に向けた取組について」に入ります。事務局から、提案の理由のご説明をお願いします。

米沢労働雇用課長

資料6 若者のUIJターン促進に向けた取組の現状 により説明

井澤会長

ありがとうございました。只今の事務局の説明に対するご質問、ご意見など順次発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小松委員

よろしいですか。

井澤会長

小松委員さんお願いします。

小松委員

私、昨日たまたま岡谷駅に行きまして、そこで岡谷市の新卒だったと思うのですが、就職説明会みたいなところで、交通バスを出しますみたいなものが貼ってありました。15ページの下の問題意識のところ、経済界と市町村との協力体制が必須だと考えるところですが、市町村等が独自でやっているものに対して、県の方でも取り組みがあって協力体制を取るといったときに、今までやってきたこととの整合性というか、やってきているところとの関係はどうなのか。それと、県として各市町村が、同じようなUIJターンの関係で取組んでいることを把握されているのでしょうか。

井澤会長

はいお願いします。

米沢労働雇用課長

各圏域で連携した取組みがされているということは、すべて把握しているかと聞かれると難しいかもしれませんが、地域がこういう動きをしているということはある程度把握しております。その上で、今のご指摘のところ、若干私共と考えが違うのは「県がやれ」と言っているわけではなく、「こういった形すごくいいんじゃないか」ということをご提案させていただいているつもりでございまして、そのうえで広域単位での取組みがなされていくと。1つの市町村の中で移住者を確保したり、それから勤め先を確保したりするのは中々難しいと思うのですが、居住地と、就業地が圏域の中であれば、別の市町村でも、それは大きな意味では圏域にとって、良い取組みになるんじゃないかという発想を基に、単独の市町村が、それぞれやるのではなく、少しまとまった形でやっていくのがいいんじゃないかと。そういった意味も含めて伊那のプロジェクトの良さをご提案していきたいし、参考になるのではないかとお示しさせていただいた次第です。

井澤会長

はい、小松委員。

小松委員

はい、わかりました。私ちょっと誤解をしていたところですが。もう1件いいですか。この「企業向け研修会の開催」とある研修会というのはどういう研修会なのでしょう。

井澤会長

お願いします。

米沢労働雇用課長

社会人の方に情報を届けていくのは、実は凄く難しく、新卒の学生は大学というチャンネルがありますので、大学を通じて学生たちに情報を届けることは出来るのですが、社会人になった方々で長野県に目を向けている人達というのは、実は、移住の窓口が東京にありますけれど、窓口でコンタクトを取って来ていただいている方については、そういった情報提供は出来ますが、一般の全く長野県に戻って来たいという興味があるかどうかを示していない方々に、いかに有効に届けるかという、その情報の発信の仕方と、内容が重要かなと思っております。企業の皆さんの魅力を、いかに首都圏に出て、あるいは大都市圏に出てきた方々に届くようにしたいのかという、そういった内容の質の向上です。これはまだ詰めていかなくてはいけないのですが、例えば、仕事の内容で、凄く精度の高い仕事をしているというのは一つ大きな売りで、「ここがわが社の売りですよ」というところと共に、働き方は「こんな風に従業員は働いています」というような、その働き方の先に地域と共生してゆく企業や、ゆとりある、県内で働くから実現できているライフスタイルがあるみたいな所まで提案出来ていると。私もUターン組なのですが、若干東京

で疲れた彼らにはいい刺激になるじゃないか、そんなことをご提案しながら企業さんの情報発信力を上げていくことを考えていく研修です。

小松委員

はい、ありがとうございます。さらにもう1個。その上の「深刻な県内産業の人手不足」という言葉で、いわゆる求職者とアンマッチ、マッチするという大きい括りでの人手不足ということで、色々な産業別であったり、産業の中で同じ職場でも、職種の違いで人手不足感の違いもあると思うので、そこをある程度知った上で、こういう情報を都市部の方に出していくことになると思うのですけども、そののところは、県なり行政なりの方で、ある程度把握し差配をするのか、企業の方に先程の研修会を含めて発信の仕方をレクチャーするのか。人手不足で括ってしまうと、もしかすると、この業種のこの職種は人手不足では無いというところもあるかもしれませんし、そういうところはどういうふうな出し方をされているのでしょうか。

米沢労働雇用課長

最初にお答えしたことで非常に密接に関連するのですが、社会人の方がどこを求めているかというのが、実は非常に把握が難しいです。新卒は大学のアンケートでどこの業種を狙っているかとか、あるいは事務職なのか技術職なのかという把握はアンケート調査で結構見えていると思うんですけど、社会人になった方が、大学で学問を究めて技術職で就職したけどやはり、僕は事務職だったのかなとか、何を求めて転職したいかなど、本当に様々なニーズがあるかと思っていまして、そこを把握するのはおっしゃる通りすごく難しいと思っています。

ただ一方で、企業さんの方で採りたい人は明確にあると思っておりますので、最初に申し上げた通り、新卒で採れなかった部分、あるいは中堅層が薄いから社会人として経験してきた人を採りたいとお考えになるか、それとも経験値がなくとも本当にやる気のある地元に戻ってくれる方を採りたいんだというところでも違うのかもしれませんが、その企業さんでどういう方が採りたいかということを、きっちりと情報発信した上で、それに呼応して来る方々に、この就活のセミナーというかフェアに来ていただきたいと思っています。

また実は、転職される方は、どういう風に転職していったらいいか、1度入った会社とは違う何かを求めたいと悩んでいる状況も多くあると聞いております。それがどういうところであって、その魅力にどうやって到達していくかというところもあると思いますので、魅力発信の方法論、先程の生活部分も含めてですけど、そこを企業の方々からしっかりとアピールしてほしいという思いがありまして、県としてどこまで差配できるかと聞かれますとなかなか難しいという思いがあるのも確かです。

井澤会長

よろしいですか。はい、水本委員さん。

水本委員

経営者協会の水本です。今の3番目の、上伊那の「郷土愛プロジェクト」について補足

説明を申し上げます。

先ず、これは元々、経営者協会の上伊那支部を中心に、青少年育成委員会という委員会がございまして、そちらで始めたものと聞いております。それを作った際に KOA(株)の向山会長さんがリーダーシップを発揮してお作りいただいたということで、当初事務局は、上伊那支部の方でやっていたのですが、非常に負担が大きいということで、上伊那広域連合の方へ事務局を渡したということです。これにつきましては、やはり強力なリーダーシップが全県下に浸透していけばいいのですが、なかなか地域特性があったりして、ハードルが若干高いかなという気がしております。いずれにしてもこのケースが成功していることがございますので。ただ教育委員会の方に負担がかかっていると聞いておりますので、そこら辺も情報収集していただければと思います。

また、もう1つ須坂の方ですけれど、高校が合併いたしまして、新しい高校が出来たのですけれども、地元の企業が、その生徒さんをインターンシップで非常に多く受け入れて、それはそれなりにまた地元の教育がかなり出来ているのではないかという気がしております。オリオンの大田さん、それから久保さんあたりが中心になりまして、かなり上手くいっているというような報告も聞いておりますので、一つの成功例ということで、他の地域も参考にさせていただいてやっていければと考えております。それがまず一点。

それから、私共、県から受託しております「プロフェッショナル人材戦略拠点」がございまして。こちら、都市部からプロを呼んでくるということで、最初は50代、それから退職間際の方を想定していたのが、最近は30代の方が結構多いということで、先月1月25日に名古屋の方で、企業と求職者のマッチングを行いました。こちらは、希望者、参加者が12人ということで非常に少なく、企業の方が多かったのですが、また明日、東京の方でやりますが、こちらは今、希望者が50数人と聞いています。企業が20数社参加するようになっておりまして、今パンフレットを配ってやっているわけですが、こういうチャンネルもあるということで、色々なチャンネルを使って是非、UターンなりIターンなり大勢戻って来てくれたらいいなと思っております。

それから、ちょっと長くなりますが、先日労働局長さんとお話しした時に、今企業に入ってから離職する人がかなり多いと。その人達はその後、長野に居るのか、県外に出ているのか。その追跡調査をした結果が無いということです。追跡した過去のデータが無いという話の中で、その人たちは、何処に居るのかと話の中で言われまして、本当にそうだと思います。県外に出て行って人を連れてくるのも必要ですけれども、就職して途中で退職した人の追跡も、県内に残るように何とか方策が出来ないかなということも、できれば県の方でも考えていただきたいですし、私共、経営者側といたしましても、何らかの形でこのことを解決していきたいと思っております。以上になります。

井澤会長

ありがとうございます。他に。お願いします。

百瀬委員

先ず「子どもの頃に県内企業を知るキャリア教育の推進」というのはすごくいいなと思っております。私共にも小、中学校の皆さんが工場見学に来られることがあって、アンケー

トを読むと、「長野県の中で車の部品を作っているなんて知らなかった」と書いてあるんです。そもそも知らないで、車が好きな人は車の企業があると思われる地域に、就職先を求めて出ていくということが本当にあるなと思っております。多くのお子さんが、自分の地元でどんな仕事があって、どんな部品を作っているのか知らないことを解決するというのも、ひとつ県内に目を向けさせる良い手じゃないかと思っています。

そして、I ターン者が来る時にとっても感じるのが、都内だと地方と給与格差が恐ろしくあって、同じ仕事をしてもらうのに今のうちの給与水準だと、とてもその給与の人は採れないという差があるんです。物価の違いとかを考えてみると、私たちの給与が低いかというと、私が言うのも変ですが、たぶん諏訪圏域内の標準からするとそんなにずば抜けて高くもないし、低くもないというところだと思うのですけれども、ただ都内からI ターンで来られたりすると、格差を感じられていて、そういう人達に求められるような給与水準で払えるかということが一つの課題だと思っています。

次に、AI とか IoT を進めることに対して、補助金を出して頂く制度があるのですが、IoT を進めるメリットとしては、効率化ができて、これから人が居なくなる時には、例えば今まで3人でやってたところが1人でできる、あるいはロボットだけでできるというのは、大きなメリットではあるのですが、単純作業をやって下さった人たちが、どこへ仕事を求めて行ったらいいのかということが一方で起きます。IoT 化が推奨されして、IoT や AI を活用した開発のベンチャー企業がもてはやされているという感覚があるんですけど、労働される方がみんなその方向に向かえる訳ではなくて、モノを作る事で今まで成り立ってきた地域からすると、手を動かすとかモノを作ることがお好きな方が多い中でどんどんIoT 活用していくと、その人たちの職を奪っていく、その先はどうしたらいいのだろうっていうことが、実は矛盾として凄く感じるところです。ここら辺が、国、県が進んで行こうというその先と、現実、今の状態で起きることを解消していくその先が見えにくいと言いますか、そんなところがもうちょっと政策として何かやるべきではないかと思っています。

障害者雇用も進めているのですが、障害者も様々な障害の方がいるので、その人たちの働く場所という考え方をすると、その人たちに仕事を与えられるように、どういうふうに健常者がやってる仕事を細分化して、渡しやすい仕事を作って、その仕事を一生懸命やっていただくかということを経内努力としてはやったりするのですが、一方で、自動化の装置を作ってしまうと自動化に置き換えられる側面もあって、費用対効果で考えていくとすごく割り切った話になるのですが、雇用を守るという観点からすると、ちょっと感覚的に違うなと思うところもあつたりします。とりとめのない話になってしまって恐縮なんですけど、雇用を守るということを主に考えた時にAI、IoT 化が求められることとマッチングが難しいなと感じております。

そんなことを踏まえつつ、やはり色々な人がいて、多様性があるからこそ世界というか地域が成り立っているわけで、私は茅野市に住んでいるんですが、多様な人たちにどう茅野の魅力だったり、県の魅力だったり、賃金格差じゃないところでこの地域に魅力を感じて、どう来てくれるのかということも大事なことだと思います。その中で、いろいろな仕事の選択肢があるようにするためには、やはりその地域にある仕事の強みみたいなものをもっと細分化して行って、本当にAI、IoT 一色ではない雰囲気は何か必要ではないかなと

思ったりしております。

とりとめのない、感想のような意見になってしまって恐縮ですが、そんなことを現場にいると感じている次第です。以上です。

井澤会長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。はい、島村委員。

島村委員

島村です。今、賃金格差というお話があって、それ以外のものをという趣旨のご発言があったと思うのですが、私もとても同感するところがあります。ケースによって違うかと思うのですが、結構な割合で子育て世代が対象になって来るかと思えます。そうすると長野県の良いところって、子育てしやすいところにあると思えます。今ですと待機児童がいらっしゃるようなのでその点は改善していただきたいですが、病後児童を見守る環境が東京よりは良いとか、規模の大きな公園がたくさんあるとか、そういう良いところが、子育て世代にとっては重要かと思えます。子育て環境として長野県ならではの充実している部分があると思えますので、そこら辺をアピール材料の一つにさせていただいて、そういう方向で行政が主体となってアピールしていただけるとよいと思いました。

それと、発信の仕方ところで、社会人の人を把握するのが難しいというのはごもっともだと思うのですが、例えば高校の同窓会というチャンネルは、使えるのではないかなと思いました。以上です。

井澤会長

ありがとうございました。他には。はい小林委員さん。

小林委員

多分この若者は、若者が県内に戻って来て欲しい、あるいは県外の人でも長野県に来て欲しいということですね。この部分について先ずご質問なのですが、多分この話題は、この審議会でも何年もやってきている話だと思いますし、私が委員になってからもこの話題というの確かにありました。それを今更こんな質問ではあるのですが、こういう施策は県内に魅力のある会社がこれだけあるんだよという情報発信ですよ。そもそも、出て行っちゃった人でもいいですが、「何で戻ってこない」という現状把握、先ほどの分析もそうだと思いますが、その現状把握があって、例えばアンケートの集計をするとか、その中で「長野県に働きたい企業が無い」とか、「お給料が安い」とか、「安そうだ」とか、「魅力的な企業が無い」というアンケートの声があった中でこのような形になっているという理解でいいんでしょうか。資料からすると、この真ん中が無いんですよ。ただただ「戻ってきて欲しい」といきなり施策がドンとあるのですが、我々素人からすると、現状把握の分析が、例えば、どういう声の人が何パーセント位あってというのがあってここにきているという、この真ん中を私も見たいんですが、そういうデータはあるのでしょうか。

井澤会長

いかがでしょうか。

米沢労働雇用課長

大学生の就職をした方でインターンシップに参加していただいた方とかですね、結果的に県内に戻ってこなかった方の理由とかを追跡しているんですけども、あるいは民間の色々な就職活動をした人たちのアンケートをした結果も見ていますが、今言っていた3点。一つは「県内に魅力的な企業が無い」という結果が出ているアンケートが一つ。それから「給与水準がやはり違う」ということを言っている学生が一つ。後は、生活環境が、我々は良いと思っているわけですけど、逆に面白い所が無いとか、魅力が無い、刺激が無いというところをおっしゃっている方という結果です。ですから、一つは、県内にも魅力的な企業があるということを早いうちに知っていただく。先ほどもご発言がありましたとおり、「ああ、こんな近くで自動車部品作ってくれていたんだ。えー知らなかった」というように、地元を知らないその子達は、実は聞いてみると、地元を知らないままイメージで言っている場合が多いということも追跡してみると分かったことです。

二つ目は、給与水準について先ほどからご発言がありましたが、生活水準も考慮して比較してみますと、例えば住居費、交際費といいますか遊興費みたいなものを、東京で暮らす場合と県内で暮らす場合とでは、貰えるものが少なくとも出す方も少ないという出し入れを見ると、生活水準面ではそんなに変わらないのではないかという資料を、県としても作って行ってアピールしたいということ。

それから最後の生活の刺激や魅力の部分については、やはり思っていることが違うので、確かに歓楽街といいますか凄いところが無いとか、映画も観たいものが遠くまで行かないと観られないとか、面白いお店が無いとおっしゃっている方には難しいけれど、一方で、1時間かければ東京に行けるのだから長野も魅力的だというアピールもしていきたい。

そんなところで、データに基づいてやって行かなければいけないことをやっていこうというストーリーにはなっているのですが、そういうデータを出さなければいけなかったというのはおっしゃるとおりだと思っております。

小林委員

分かりました。ということであれば繋がるので私も腑に落ちます。我々も、私もと言ったらいいでしょうか、ある程度思い込みで、長野に魅力的なという話が常に出るわけですが、果たしてそれが本当にそうなのかというのをちょっと知りたかったものですから、この間がどうだったのですかというご質問をさせていただいて、そういう声があるということであればそこに繋がると。色々な策というのは、もうこの策がダメだということは絶対にはないと私は思います。その中で更にもっともっと試行錯誤を繰り返しながら、多分色々ブラッシュアップしていきなり、アピールをしていくことで、学生たちが戻ってくるとか、社会人になってまた戻ってくるという形になればいいのかなと思いました。ありがとうございました。

井澤会長

はい、加藤委員さん。

加藤委員

この戻ってこないという関係ですけれど、私はずっと長野にいて、大学にちょっと外に出ただけですけども、みんなの話を聞いていると1度は東京とか外に出たいというのが本音で、だけど1回出ると「帰ってきたけど長野で就職するところがないでしょ。」という感じですよ。例えば東京にお嫁に行くと言ったら、どこでもいいから就職できるよねと思うのですが、長野はこっちにお嫁に来て多分就職するところがないよねという感じになってしまっている。ただ、実際にこうやって見ると、求人倍率も東京よりも全然高いし、そういうところがまだアピール出来てないというのがあるんじゃないかと思います。

あと、東京に行って戻ってくる年齢というのが30から35歳、40歳くらいですかね。そのくらいが戻ってくる年代だと思うのですが、その人たちにどうやってアピール出来るかというところかと思っています。子供の時代からちゃんと、長野に企業は沢山あるとずっとPRしてもらいたいところがあります。先日、子供のインターンシップを受け入れる企業がないという話を聞いて、受け入れたいと思っている企業は沢山あると話しました。公立の学校ですと、色々ツテがあるかもしれませんが、私立だろうが、公立だろうがどこでも受け入れる企業を斡旋してもらって就職する場所、「私たちはこんな企業を持っている県から出ているんだ」というところがあれば、一旦東京や大阪に行ってもまた戻ってくるのではないかなと思っていますので、小学校から中学校の時代にもっといろんな企業を見てもらいたいなと思いますので、そんな施策を出していただきたいと思います。以上です。

井澤会長

ありがとうございました。他には岩崎委員さん。

岩崎委員

連合長野の岩崎です。若者対策は、長野県だけではなくてどこの県も重要で、喫緊の課題ということで非常にご苦労されていると思います。就職フェアとか説明会を、東京や名古屋で開催しても、大都市ですと競争となり、すごくご苦労されている長野県の企業の皆さんもあると思います。

話が変わるのですが、上伊那の取組で、今回ご説明頂いたので腑に落ちたのですが、先日、東京出張に行った際に、オフィス街の一角の路地みたいな所だったのですが、伊那谷のお酒の宣伝ポスターが貼ってあって、長野の旗が立っていました。何故この会社さんだけやっているのだろうと思ったのですが、今日この取組を聞いて納得しました。

先程、水本委員の方から、経営者協会さんの支部の取組が広がって凄くいい事例となったということで、難しい面もあるかもしれないのですが、県下に広がっていけばいいと思います。東京や大都市とかにある各企業さんの事務所や出張所・支社に広がり、他県で長野県を感じることに繋がると感じました。働き方改革の就業促進会議には、色々な団体さんから構成されています。そうしたことこそ、地域版の会議で、加盟団体さんの枠を

広げながら話し合っていくというのも、地域課題を考える中では重要なのではないかと思います。是非一つの地域ではなく、県の取り組みにさせていただき、全国で多くの場所で県内風景のポスターや旗が立っていくといいなと期待を込めながら思いました。

各地域で企業さんの集まりと、高校と市町村の取り組みがされているかと思うのですが、他の委員さんもおっしゃられています、小さな頃から親御さんも含めて郷土愛を育て、長野の魅力や、県内企業が沢山あるということを知っていくのが重要だなと思います。かくいう私も茨城に4年出させていただいた事があるのですが、帰って来るきっかけの一つは、両親の一言も影響しました。子供さん、学生本人が主体ではあるのですが、親御さんが帰ってきて欲しいというのもあるといいと思いましたので、そのような取り組みをしていただければと思いました。以上です。

井澤会長

ありがとうございました。他に何かございますか。では、水本委員さん。

水本委員

岩崎委員の言う通りだと思うのですが、私も東京の大学に行って帰ってきたのですが、その頃は、長男は家に帰ってくるものという教育を受けていたというか、親も長男には帰って来いとか言っていました。そういうことは、最近はやわなくなってきていて、やはり家庭の環境が変わってきたのが大きいのではないかと思いますし、親が地元の企業ではなく、「もっと大きなところに入って安定した生活をしてよ」ということを言っている気がします。ですから、その辺から少しずつ変えていかないと。この問題は長野県だけではなく、日本中同じだと思いますので、これといった妙案はないのですけれども感想です。

それと今、県外にお酒のポスターがあったという話が出ましたけれども、経営者協会の会長も私も、東京で飲み屋に行くと長野県の酒は無いのかという話をして、是非お店に入れてもらうという話をしておりますので、皆さんも是非行かれたら長野県のお酒を、お酒だけじゃなくてもいいのですがPRいただいて、そのお酒が故郷を思い出して戻ってくるとか、ちょっとお笑ひみたいな話なのですけれども、そんなことも少しずつやってもらえないかと思っております。すみません。下らない意見でした。

井澤会長

ありがとうございました。はい百瀬委員さん。

百瀬委員

長野県内の女性との結婚を契機に、県外の男性がお嫁さんの実家のある長野県に住んで就職することになったという事例がありました。若者のIターンということを考えたときに、やはり女性が来たくなくなるということを考えておかないと、女性が来たくなくて女性が来てくれると、それに引っ張られて男性も来るのかなという感じがしています。とは言え、この施策だけを見ると特に男女ということではなくて、どこに行っても多分、あまり飛び抜けた特徴がないことを皆さんやられているんじゃないかなと思うことが色々書かれているので、先程もお話がありましたけれども、例えば育児とか、出産とか、そんなイメージが

できるようなものが初めからあって、「人生設計を考えたら長野で就職した方が良さそうだよね」という感覚で、長野に目を向けるというのも1つの手じゃないかなという感じを持っています。若者世代に対して、何を訴えかけたらいいいのかというところが、頭の切り替えがすごく必要なのかなと感じているので、そういう目線を見たときに、どこか他の県との違いがあるかという、あまり違いがない施策になっているイメージですので、他の県を見てないので申し訳ないのですが、でもこれに女性が飛びつくかといったら、余り飛びつかないだろうなという感じもしますので、少しハチャメチャでもよいので、何か「長野県なんだこりゃ」という施策があってもいいのではないかなという気がいたします。

井澤会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。福沢委員どうでしょうか。

福沢委員

今ご発言にありました、女性が来たくくなるような長野県ということについて。私の知り合いにIターンをした人がいます。上のお子さんはもう成人していい、末のお子さんがもうすぐ大学を卒業するという年代の方なのですが、彼女に聞いてみたところ、長野県にIターンをした理由は、公立高校や中学の教育環境がいいというのです。ご本人は、首都圏で中高一貫校に行き、大学卒業後は外資系の金融機関で働くという経験をされた方なのですが、結婚後ご夫婦で長野県内にIターンをして、スモールビジネスを起業されました。この選択について「自分は全く後悔はしていない。東京で働いていた時よりもずっと良い人生を送っている」とコメントされていたのがとても印象的でした。このような実例を集めて長野県での生活の魅力をアピールすることはかなり効果的ではないかと思えます。実際の経験者から「自分がこのまま都会にいたら成し得なかったこと、得られなかったことが長野にはあったんだよ」と具体的に伝えられたら、迷っている若い人の背中を押すことにつながるのではないかと思いました。

井澤会長

ありがとうございました。はい、宮城委員さん。

宮城委員

うちにもUターンした社員がいますが、実は彼がUターンしたかったのではなくて、都会出身の奥さんが長野で暮らしたかったらしいということが最近分かったんですよね。彼は、奥さんが行きたいところで暮らすつもりだったと。長男なのにどこでもよくて。出会った奥さんがナチュラルな自然豊かな長野で暮らしたいと思ったようです。それが先日分かりまして、今の話が凄くピンと来ましたので、そういうアプローチも一ついいのかなと思いました。

井澤会長

ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。只今のご意見を私としてまとめてみたいと思うのですが、今一番印象に残りましたのが、女性を連れてくればいい

のではないのかということです。長野県が他の県と違うのはここだということに、女性が魅かれるものを持ってくれば良いのではないのかというご意見だった気がします。それを、子育て世代、それからお子さんやその親に「こういう仕事もある」、「こういう楽しみ方もある」とアピールすることだと思います。

それと、島村委員さんの高校生の同級会を通じてアピールとか調査はどうかというご意見と、水本委員さんの離職者のその先は調べているのかというご意見で、大変参考になるのではないかと思います。長野県で辞めたら長野県を出て行ってしまうのか、それとも、ただ職種が違っただけで、県内にいるのかという点も、これからの施策で参考になるのではないかとお話を聞いていて感じました。

以上、とりとめのないまとめで申し訳ないのですが、今回の議題は以上で終わらせていただきたいと思います。事務局に置かれましては本日委員各位からの貴重なご意見、ご提案を踏まえ十分ご検討をいただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

4 閉会

上平労働雇用課企画幹

ありがとうございました。最後に、福田雇用・就業支援担当部長よりお礼のあいさつを申し上げます。

福田雇用・就業支援担当部長

本日は、誠に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。今回は初の審議会ということでございまして、災害への対応と復興支援についてご報告を申し上げるということと、戦略会議等でも多岐にわたってご検討いただいておりますが、中心的な課題であります、若い世代のU I Jターンの促進を取り上げてご議論いただきましたところ、大変興味深いご意見を多数いただきまして、意味深い会議であったと思っております。重ねて感謝を申し上げたいと存じます。いただいたご意見につきましては、極力、今後の施策の展開に活かしてまいりたいと考えております。引き続き県の労働雇用施策、その他の施策につきまして、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。